

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	オーエス・ホールディング株式会社 代表取締役 大脇 直人
【住所又は本店所在地】	東京都港区港南4丁目1番10号リバーージュ品川1203号室
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年1月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	オンキヨー株式会社
証券コード	6628
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	オーエス・ホールディング株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南4丁目1番10号リバーージュ品川1203号室
事務上の連絡先及び担当者名	東京都墨田区横網一丁目10番5号 オンキヨー株式会社 中島 健城
電話番号	03-6284-1361

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大拙 直人
住所又は本店所在地	東京都中央区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都墨田区横網一丁目10番5号 オンキヨー株式会社 中島 健城
電話番号	03-6284-1361

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.27
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年6月11日
訂正箇所	第2【提出者に関する事項】 1【提出者（大量保有者） / 1】の（6）[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]の記載事項訂正

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、平成29年6月22日以降最大3,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を平成29年6月22日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は平成31年4月30日となっております。また、Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、平成29年6月26日以降最大1,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を平成29年6月26日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は平成31年4月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、2017年7月26日以降最大1,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を2017年7月26日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2018年11月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、2017年9月11日以降最大2,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を2017年9月11日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2019年4月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、1,000,000株の返還を2017年10月5日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、2017年10月10日以降最大9,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を2017年10月10日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2022年11月15日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、6,000,000株の返還を2017年11月10日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、6,000,000株の返還を2018年3月23日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し6,000,000株の貸与を2018年4月3日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2022年11月15日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し2019年3月1日以降最大9,000,000株までを貸与することを内容とする株券貸借契約及び最大6,000,000株までを貸与することを内容とする株券貸借契約をそれぞれ2019年2月28日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2020年9月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、9,000,000株の返還を2019年3月1日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、6,000,000株の返還を2019年3月28日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し6,000,000株の貸与を2019年4月1日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2020年9月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与していた15,000,000株について2020年1月20日付にて返還義務を免責し、新たな借主となるEVO FUNDが返還義務を負うものとしております。なお、EVO FUNDには2,258,000株を合わせて同日付で貸与しております。
- ・ 提出者とEVO FUNDは2020年6月5日付でコール・オプション契約及びプット・オプション契約を締結した。コール・オプション契約では、EVO FUNDに35,048,500株のコール・オプションを付与するとされている。コール・オプションは、2020年12月31日以前は行使することができない。プット・オプション契約では、EVO FUNDは提出者に35,048,500株のプット・オプションを付与するとされている。プット・オプションは、2020年12月31日に行使することができる。プット・オプションの行使により、上記のコール・オプションは直ちに終了する。コール・オプション又はプット・オプションのいずれかが行使された場合、EVO FUNDは、提出者から借り入れている全ての借株を提出者に対して返還しなければならない。
- ・ EVO FUNDに貸与していた17,000,000株について2020年6月8日付にてEVO FUNDに譲渡しております。
- ・ EVO FUNDに対し17,000,000株の貸与を2020年6月11日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2020年9月30日となっております。
- ・ EVO FUNDに対し18,048,500株の貸与を2020年6月11日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2023年1月31日となっております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、平成29年6月22日以降最大3,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を平成29年6月22日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は平成31年4月30日となっております。また、Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、平成29年6月26日以降最大1,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を平成29年6月26日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は平成31年4月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、2017年7月26日以降最大1,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を2017年7月26日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2018年11月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、2017年9月11日以降最大2,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を2017年9月11日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2019年4月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、1,000,000株の返還を2017年10月5日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、2017年10月10日以降最大9,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を2017年10月10日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2022年11月15日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、6,000,000株の返還を2017年11月10日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、6,000,000株の返還を2018年3月23日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し6,000,000株の貸与を2018年4月3日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2022年11月15日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し2019年3月1日以降最大9,000,000株までを貸与することを内容とする株券貸借契約及び最大6,000,000株までを貸与することを内容とする株券貸借契約をそれぞれ2019年2月28日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2020年9月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、9,000,000株の返還を2019年3月1日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、6,000,000株の返還を2019年3月28日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し6,000,000株の貸与を2019年4月1日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2020年9月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与していた15,000,000株について2020年1月20日付にて返還義務を免責し、新たな借主となるEVO FUNDが返還義務を負うものとしております。なお、EVO FUNDには2,258,000株を合わせて同日付で貸与しております。
- ・ 提出者とEVO FUNDは2020年6月5日付でコール・オプション契約及びプット・オプション契約を締結した。コール・オプション契約では、EVO FUNDに35,048,500株のコール・オプションを付与するとされている。コール・オプションは、2020年12月31日以前は行使することができない。プット・オプション契約では、EVO FUNDは提出者に35,048,500株のプット・オプションを付与するとされている。プット・オプションは、2020年12月31日に行使することができる。プット・オプションの行使により、上記のコール・オプションは直ちに終了する。コール・オプション又はプット・オプションのいずれかが行使された場合、EVO FUNDは、提出者から借り入れている全ての借株を提出者に対して返還しなければならない。
- ・ EVO FUNDに貸与していた17,000,000株について2020年6月8日付にてEVO FUNDに譲渡しております。
- ・ EVO FUNDに対し17,000,000株の貸与を2020年6月11日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2023年1月31日となっております。
- ・ EVO FUNDに対し18,048,500株の貸与を2020年6月11日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2023年1月31日となっております。